

平成29年6月28日

日本原子力発電株式会社  
東海第二発電所長 殿

東海・大洗原子力規制事務所  
統括原子力保安検査官 栗崎 博

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について(指導)

平成28年4月1日から平成29年3月31日に行われた、東海第二発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。取り組み要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

(取り組み要請事項)

- ・「常に問いかける姿勢」が不十分あるいは経験不足等で本人が見落としをしてしまっても、チームとしてリカバリーできることを期待して、管理者には、相手の立場に立ち、その状況を理解した上で、「業務等の本質・目的を含めた指示の伝達」、「伝達後の相手の理解度の確認」及び「説明を省略しないこと」を励行させ、作業側には「分からないこと、不確かなことは必ず再確認する」姿勢を身に付けさせ、相手に確実に伝わる「良好なコミュニケーション」の向上の施策を要望する。
- ・自分の立場・力量からは「簡単」な作業と考え、「明確」で「誤解」のしような無い状況であると思っても、相手の立場に立った視点で起こりうる誤解やリスクをイメージする力を身に付け、また、不適合に至ったメカニズムやアイソレ等の作業を行う目的及び影響を受ける機能・範囲も含めた内在するリスクを想起し、「事故・故障等の未然防止」を行える力量を持つ人材育成の施策を要望する。

(奨揚がふさわしい取り組み)

安全文化醸成活動の評価指標の明確化、社内アンケートの活用及び活動プロセスの三次文書化の改善について、社内のコンプライアンス・安全文化醸成活動推進委員会において検討を行っていること及び発電所の安全文化醸成活動の窓口を総務室から品質保証室に集約する業務改善を図っていることは「上級管理者の明確な方針と実行」の改善が図られていると評価する。

(総合所見)

安全文化・組織風土の劣化防止に係る取り組み状況については、年度計画通りに発電所全体として計画に基づいた取り組みが行われており、昨年度の要請事項である常に問いかける姿勢やコンプライアンスについても職員の業務への定着を図ってきている。ただし、いくつかの安全文化要素については未だに改善する余地があると考え。以上のことから「計画に基づいた取り組みが行われ、改善傾向が見られる。」と評価する。

安全文化・組織風土の劣化徴候に係る評価については、法令報告事象1件、休業災害1件と、前年を上回る傾向を示しており、若干劣化兆候が窺えるが、速やかな是正処置を図っており、「さらに傾向を見るため継続した監視を必要とする。」と評価する。

今後、「取り組み要請事項」を踏まえた継続的な改善により、一層の安全文化の醸成を期待する。

以上